## 福井県衛生環境研究センター活動報告 概要

食中毒疑い事例におけるノロウイルス検査の改善に関する検討
第57回東海・北陸ブロック食品衛生監視員研修会
小和田和誠(保健衛生部)
本多の森会議室(石川県金沢市)
令和7年8月22日
当センターにおける従来のノロウイルス(NoV)の検査では、厚生労働
省通知に基づく検査法を実施している。食中毒疑い事例においては迅速
な検査対応が求められていることや、近年は優れた検査試薬が上市され
ていることから、検査法の見直しを実施した。今回は、3 つの操作過程(逆
転写反応、リアルタイム PCR、拭き取り検体の超遠心濃縮)について検討
を行った。
逆転写反応については、従来法より約70分短い検討法を用いても、検
討に用いた検体の全てで従来法と同等の検出感度が得られた。
リアルタイム PCR については、従来法より約50分短い二つの検討法
のいずれも、従来法と同等の検出感度が得られた。
拭き取り検体の超遠心濃縮の遠心時間について、従来の 120 分から
60 分に短縮しても、同等の検出感度が得られた。
以上のことから、検討法に更新することで、糞便検体の場合は約 2 時
間、拭き取り検体の場合は約 3 時間程度の検査時間を短縮できると考え
られた。今後は、これらの検討法を食中毒検査に取り入れて、迅速に検査
結果を還元していきたい。